

## 歯科医療安全対策について

当院では歯科医療に係る医療安全対策について、下記のとおり取り組んでいます。

医療安全管理、院内感染対策、医薬品業務手順書等、医療安全に係る指針等の策定

医療安全対策に係る研修の受講ならびに従事者への研修の実施

安全で安心な歯科医療環境を提供するための装置、器具等を設置しています。

(設置装置等：AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計、救急蘇生セット、歯科用吸引装置)

医療機器の洗浄・滅菌を徹底するなど、院内感染防止策を講じています。

(設置機器等：オートクレーフ、消毒器)

院内各診療科と連携を取り、緊急時の体制を整えています。

(診療科：呼吸器内科、循環器内科、血液内科、外科、耳鼻咽喉科等)

医療事故、インシデント等の報告・分析を実施し、その改善策を実施する体制を整備しています。

当院は、安全で安心できる歯科外来診療の環境整備について、厚生労働大臣の定める施設基準に適合し「歯科外来診療医療安全対策加算2」を算定しています。

※医療安全対策について、ご不明な点がございましたら歯科口腔外科部長までお尋ねください。